

< 一問一答 >

|  |  |
|--|--|
| 2024年の日本の総人口は？   | 約1億2400万人  |
| 直近の日本の総人口に対する高齢者人口（65歳以上）は約何割？                                   | 約29%（ほぼ3人に1人が高齢者）                                  |
| 2024年の合計特殊出生率は1.20を下回っているか、上回っているか？                              | 下回っている（2024年1.15と過去最低）                             |
| 総人口における年少人口（0歳～14歳）の割合は約何%？                                      | 約11% / 約1400万人                                     |
| 総人口における生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は約何%？                                   | 約60% / 約7400万人                                     |
| 総人口における高齢者人口（65歳～）の割合は約何%？                                       | 約29% / 約3600万人                                     |
| 出生数が100万人を下回った年は西暦何年？  | 2016年（約98万人）※毎年減少                                  |
| 2024年の出生数は約何万人？  | 約68万人（70万人を下回る）                                    |
| 2024年の死亡者数は約何万人？   | 約160万人   |
| 2024年の男性の平均寿命、女性の平均寿命はそれぞれ約何歳？                                   | 男性：約81歳、女性：約87歳                                    |
| 2024年の男性の健康寿命、女性の健康寿命はそれぞれ約何歳？<br>※健康寿命：身体的・精神的に健康な状態で日常生活ができる年齢 | 男性：約72歳（平均寿命のマイナス10ぐらい）<br>女性：約75歳（平均寿命のマイナス10ぐらい） |
| 高齢化の後に死亡数が増加し人口減少が加速する状況を何社会という？                                 | 多死社会   |
| 現在の日本の人口ピラミッドはいわゆる何型？  | ひょうたん型   |
| 死因別で一番多い病気は？   | 悪性新生物（がん） ※2位心疾患                                   |
| A) 2024年の死因で上記は約何割を占めるか？   | 約24%（約39万人） ※肺がんが最も多い<br>※5～9歳の死因も悪性新生物が1位（小児がん）   |
| 世帯の状況で一番多い世帯は「単独」「夫婦のみ」「夫婦と子」うちどれ？                               | 単独世帯（約34%）   |
| 子育て世帯（全世帯の約18%）で核家族の割合は約何%？                                      | 約85% / 約992万世帯の約85%が核家族                            |
| 全世帯のうち核家族の割合は約何%？  | 約60%（全世帯だと6割、子育て世帯8割越え）                            |
| 全世帯のうち高齢者がいる世帯は約何%？  | 約50%（65歳以上がいる世帯）                                   |
| 2024年の平均初婚年齢は男女それぞれ約何歳？  | 男性：約31歳、女性：約29歳                                    |
| 2024年の離婚件数はおおよそ何万組   | おおよそ18万組（離婚率1.55）                                  |
| 2024年の社会保障給付費の金額は約何兆円？   | 約138兆円（財源：保険料約6割と公費約4割）                            |
| 2024年の社会保障給付費で年金と医療どちらが多い？                                       | 年金（約40%：約61兆）、医療（約34%：約42兆）                        |

|   |   |
|---|---|
| 1961年より国民はいずれかの医療保険に原則加入となった制度は？        | 国民皆保険制度（同年：国民皆年金制度も設立）  |
| 医療保険制度の分類<br>①「 」保険<br>②「 」保険<br>③「 」制度 | ①被用者保険（勤め人）<br>→ 健康保険、船員保険、各種共済（公務員等）<br>②国民健康保険（主に自営業や退職した人）<br>→ 市町村国民健康保険、国民健康保険組合<br>③後期高齢者医療制度（75歳以上）<br>→ 保険者は後期高齢者広域連合 |
| A) 上記のうち保険者が市町村であるものは①～③のどれ？            | ②国民健康保険（市町村と都道府県が保険者）   |

|  |  |
|--|--|
| 以下それぞれの年齢期における医療費の自己負担額は何割？<br>①義務教育就学前<br>②小学生から70歳未満<br>③70歳から74歳 収入に応じて何割から何割<br>④75歳以上 収入に応じて何割から何割                                | ※子どもの医療費無料は自治体独自の支援策<br>①2割負担<br>②3割負担<br>③2割から3割<br>④1割から3割 |
| 医療保険の被保険者本人または被扶養者が出産したときに<br>1児につき50万円支給される給付は？   | 出産育児一時金<br>(被用者保険○、国民健康保険○)                                  |
| 被保険者が出産のため会社を休んで給与が受けられない場合に支給する給付   | 出産手当一時金  |
| A) 上記の給付は出産の日以前「 」日～出産の日「 」日まで<br>B) 欠勤1日につき標準報酬月額「 」を支給   | 出産の日以前42日～出産の日56日まで<br>3分の2                                  |
| 業務“外”の病気や怪我で会社を休み給与を受けられない場合に支給する給付  | 傷病手当金 (被用者保険○、国民健康保険×)                                       |
| A) 支給開始日:「休んだ日が連続で○日」あったうえで○日目から支給<br>B) 支給される期間(最長)、また連続ではなく通算での受給は可能か？   | 休んだ日が連続で3日あったうえで4日目から支給<br>1年6か月、通算可能(復職後の入院や通院など)           |
| “1か月”当たりの医療費の自己負担が著しく高額であるときに、世帯の負担上限額を超える金額が支給される制度<br>「世帯の利用者の合計額」 - 「世帯の負担上限額」 = 「 」  | 高額療養費  |
| A) 上記について「世帯合算」(世帯の1か月合計)が可能になる条件は？<br>B) 1年間に3回以上受給で、4回目から自己負担額が変わること   | 同一の医療保険に加入<br>多数該当   |
| “1年間”で、世帯の医療保険と介護保険の自己負担額が一定の割合を超えた場合に支給される費用をそれぞれ何という？<br>①医療保険から支給 → 「 」<br>②介護保険から支給 → 「 」  | ①高額介護合算療養費<br>②高額医療合算介護サービス費                                 |
| 大学病院など高度先端医療を必要とする患者に対応する病院<br>(厚生労働大臣・病床数400以上・三次医療圏)   | 特定機能病院 (医療法)   |
| 地域の病院や診療所の後方支援を担う病院<br>(都道府県知事・病床数200以上・二次医療圏・紹介患者中心)  | 地域医療支援病院 (医療法)   |
| 病院と診療所の入院施設の分類 (医療法)<br>・病院 → 「 」床以上の患者を入院させる施設を有する<br>・診療所 → 「 」床以下、または入院施設を有しない  | 病院 → 20床以上<br>診療所 → 19床以下または入院施設を有しない                        |
| 病床の種類(5種類) (医療法)<br>①急性期など、広範な疾患や治療を対象とする病床<br>②長期療養や慢性疾患の患者が入院する病床<br>③精神疾患患者への治療や療養を行う病床<br>④一類および二類の感染症患者のための隔離病床<br>⑤結核患者に特化した専用病床 | ①一般病床<br>②療養病床<br>③精神病床<br>④感染症病床<br>⑤結核病床                   |
| 2024年の入院患者の平均在院日数はおおよそ何日？  | おおよそ26日 (約1か月)   |
| 2025年に向け、医療機能(急性期・回復期・慢性期など)ごとに必要量を推計し、病床の機能分化・連携を促進する計画を何という？   | 地域医療構想   |

|   |                 |
|---|-----------------|
| 障害者総合支援法に基づいて、精神疾患を有する人の通院治療、身体障害児、身体障害者の医療負担を原則1割にする制度 | 自立支援医療          |
| A) 精神疾患を有する人の通院治療（都道府県に申請）                              | 精神通院医療 ※精神は都道府県 |
| B) 身体障害児（18歳未満・市町村に申請）                                  | 育成医療            |
| C) 身体障害者（18歳以上で手帳交付あり・市町村に申請）                           | 更生医療            |

|   |  |
|---|--|
| 母子保健の対象は？<br>※母子保健：健康の保持や増進を目的に保健指導、健康診査、医療を提供            | 母親、乳児、幼児                                     |
| 乳児は何歳から何歳未満？  | 0歳から1歳未満                                     |
| 幼児は何歳からいつまで   | 1歳から小学校就学始期まで                                |
| 市町村が実施している妊娠の届出をした者へ交付するものは何？                             | 母子健康手帳                                       |
| 低体重児の届出として、「何グラム未満」の乳児が出生した場合に、都道府県や保健所設置市等へ届け出なければならないか？ | 2500グラム未満の乳児                                 |
| 主な健康診査について<br>①1回目：何歳児健康診査 ②2回目：何歳児健康診査                   | ①1歳6か月児健康診査（1歳6か月～2歳未満）<br>②3歳児健康診査（3歳～4歳未満） |
| 母子保健の包括的な支援を行う機関は？  | こども家庭センター                                    |
| 母子保健の観点から乳幼児のいる家庭を対象に母子の心身の状況の把握や訪問指導、情報提供を行う市町村の事業を何という？ | 乳児家庭全戸訪問事業<br>(母子保健の一環であるが事業なので児童福祉法)        |

|  |  |
|--|--|
| 健康増進法で定められている喫煙について病院はA・Bどちらに該当？<br>A：「第一種施設」原則禁煙に該当する<br>B：「第二種施設」原則屋内禁煙（喫煙専用屋内のみ可能）                              | 病院はA「第一種施設」原則禁煙に該当<br>(屋外で受動喫煙を防止する措置が取られた場合、喫煙所を設置できる) 法律：健康増進法       |
| 40歳～75歳未満の医療保険被保険者を対象とする特定健康診査の目的は？  | メタボリックシンドローム (健康増進法)   |
| 75歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象とする健康診査の目的は？   | フレイル予防 (健康増進法)   |
| 総合的な認知症施策や、認知症の人を含めた国民の共生社会の実現を推進するために2024年1月に施行された法律は？  | 認知症基本法   |
| 健康日本21(第三次)が2024年から2035年まで期間とされるビジョンは「すべての国民が健やかで(①)生活できる(②)の実現」   | ①心豊かに<br>②持続可能な社会  |
| A) 上記の基本方針の4つは？以下空欄を埋めよ<br>・(①)の延伸と(②)の縮小<br>・個人の行動と健康状態の改善<br>・社会環境の質の向上<br>・(③)に基づく健康づくり                         | ①健康寿命 (第二次でもあり)<br>②健康格差 (第二次でもあり)<br>③ライフコースアプローチ (今回新規)              |
| メタボリックシンドロームについて、周囲男性(①)cm以上、女性(②)cm以上で次のA～Cのうち2つ該当<br>A 高血糖(空腹時③mg/dL以上)、B 高血圧(収縮期血圧④mmHg以上 / 拡張期血圧⑤mmHg以上)、C (⑥) | ①85cm以上<br>②90cm以上<br>③110mg/dL<br>④収縮期血圧130mmHg、⑤拡張期血圧85mmHg<br>⑥脂質異常 |

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 高齢者人口約 3600 万人のうち、要支援や要介護に該当しない高齢者の割合は約何%？   | 約 80% （要支援でも要介護でもない高齢者）            |
| 要支援や要介護認定を受けた高齢者の主な生活場所は、「施設」、「居宅」どちらが多いか？   | 居宅が多い（約 86%）                       |
| 要支援の分類はいくつ？<br>要介護の分類はいくつ？   | 2つ（要支援 1、要支援 2）<br>5つ（要介護 1～5）     |
| デイサービスセンターや老人ホーム、老人福祉センターなどの公的施設   | 老人福祉施設                             |
| 要介護認定を受けた高齢者が在宅復帰を目指してリハビリや医療を受ける施設  | 老人保健施設（医師や看護師配置）                   |
| 要介護認定を受けた高齢者で長期に渡り療養が必要である方を対象に、医療や日常生活上の支援を提供する施設   | 介護医療院（医師や看護師配置）                    |
| 介護予防のケアマネジメントを行う主な機関は？   | 地域包括支援センター（要支援） 介護保険法              |
| 要介護のケアマネジメントを行う主な機関は？  | 居宅介護支援事業所（要介護） 介護保険法               |
| それぞれの要因で一番多い原因<br>①要支援になった要因<br>②要介護 1～3 になった要因<br>③要介護 4、5 になった要因                               | ①高齢による衰弱<br>②認知症<br>③脳血管疾患         |
| 利用者の居宅で看護師などによる療養上の世話や必要な診療の補助を行う介護サービス  | 訪問看護                               |
| 定期的な巡回や随時通報により利用者の居宅を訪問して、入浴や排せつ、食事等の介助、日常生活上の緊急時の対応を行うサービス                                      | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護                   |
| 地域包括支援センターの根拠法   | 介護保険法                              |
| 地域包括支援センターの業務の 4 つの柱<br>A (①) ケアマネジメント業務<br>B (②) 支援事業<br>C (③) 事業（虐待防止等）<br>D 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | ①介護予防（予防ときたら要支援）<br>②総合相談<br>③権利擁護 |
| 在宅で生活する要介護 5 において最も多く利用されている訪問サービス   | 訪問入浴介護                             |
| 要介護 3 以上の方が入所できると定められている老人ホーム  | 特別養護老人ホーム                          |
| 介護サービスの認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は看護師の配置は「義務」か「任意」のどちら？   | 任意（必ずしも看護師がいるとは限らない）               |